

関西電力(株)が美浜発電所 3号機の特別点検の実施を表明

4月30日に、関西電力(株)の藤原健二美浜発電所長が「美浜発電所3号機の特別点検(※1)の実施」を山口町長に説明するため、町役場に来庁されました。

藤原美浜発電所長は、「当社は、去る3月17日に国へ美浜3号機の原子炉設置変更許可申請(※2)を提出したが、運転開始後40年を超えて運転する場合は、新規規制基準適合性に係る審査のほか、特別点検の結果等を添えて運転期間延長認可申請(※3)を行い、認可を受ける必要があることから、本日、特別点検を実施することを決定した。早ければ5月中旬にも着手したい。」と説明されました。

この説明を受け、山口町長は、「先に実施した高浜1,2号機の知見を活かし点検されると思うが、その内容については、町民にしっかりと広報していただきたい。」と要請しました。



↑美浜3号機の特別点検の実施を説明する藤原美浜発電所長

「特別点検の内容」

対象機器	対象部位	点検方法
原子炉容器	母材及び溶接部(炉心領域100%)	超音波の反射によって欠陥の有無を確認
	一次冷却材ノズルコーナー部	材料に渦電流を発生させ、その電流の変化によって表面欠陥の有無を確認
	炉内計装筒(全数)	目視試験による溶接部の欠陥の有無の確認及び渦流探傷試験による計装筒内面の欠陥の有無の確認
原子炉格納容器	原子炉格納容器鋼板(接近できる点検可能範囲のすべて)	目視試験による塗膜状態の確認
コンクリート構造物	原子炉格納施設 原子炉補助建屋 等	採取したコアサンプル(試料)による強度等の確認

(※1) 特別点検

発電用原子炉を運転開始後40年を超えて運転する場合に必要な点検。原子炉容器や原子炉格納容器等の劣化状況を把握するための詳細な点検が実施される。

(※2) 原子炉設置変更許可申請

原子炉施設の設置に係る基本設計及び体制の整備等の基本方針を変更するための申請。

(※3) 運転期間延長認可申請

発電用原子炉を運転開始から40年を超えて運転する場合に、特別点検の結果等とともに、国へ提出する申請。国の認可を受けた場合は、1回に限り最長で20年の運転延長が可能とされている。

※美浜3号機の特別点検は、平成27年5月16日から実施されており、点検期間は3ヶ月程度を予定しています。

お知らせ 特別点検の内容は、町の行政チャンネル(091ch)でお知らせします。

【放映期間】平成27年5月23日(土)～6月5日(金)

【放映時刻】10:00～、15:00～、20:00～、22:00～

関西電力(株)美浜発電所 1,2号機が運転を終了

関西電力(株)美浜発電所は、国内初となる加圧水型軽水炉として、美浜1号機が昭和45年に運転を開始し、当時、大阪で行われていた万国博覧会に「原子の灯」を試送電して以来、美浜2号機とともに、高度経済成長する我が国の経済・産業を支えてきましたが、平成27年4月27日をもって運転を終了しました。

関西電力(株)では、今後、施設を安全に解体撤去するための廃止措置計画を策定し、国の認可を得て廃止措置作業に着手します。



↑4月27日24時の運転終了を確認する藤原美浜発電所長

	発電出力	営業運転開始日	運転終了日	発電日数	発電電力量
1号機	34万kw	S45.11.28	H27.4.27	8,229日	638.01億kWh(一般家庭約1,800万世帯/年相当)
2号機	50万kw	S47.7.25		9,240日	1,075.29億kWh(一般家庭約3,000万世帯/年相当)

(参考: 福井県総世帯数 280,117世帯/美浜町総世帯数 3,700世帯 [H27.4月現在])

美浜発電所の状況

今回の報告では、4月18日から5月18日まで美浜発電所の状況等についてお知らせします。

美浜1号機	運転終了(平成27年4月27日)
美浜2号機	運転終了(平成27年4月27日)
美浜3号機	第25回定期検査中(平成23年5月14日～)

原子力発電所の廃炉に伴う課題等を国に要請

4月27日に、全国原子力発電所所在市町村協議会(会長・敦賀市長)で、経済産業省等に原子力発電所の廃炉に伴う課題等についての要請活動を行いました。

当日は、当協議会のうち、廃炉となった原子力発電所が立地する自治体(敦賀市・美浜町・東海村・御前崎市・松江市・玄海町)の会員が出席し、経済産業省の岩井茂樹経済産業大臣政務官等に要請しました。要請内容は、次のとおりです。

要請内容

- **安全の確保、放射性廃棄物等の処理・処分について**
原子力発電所の廃炉について、安全確保を最優先に円滑に進められるよう厳格な指導、監視を行うこと。
● 廃炉に伴い発生する放射性廃棄物や使用済燃料は、発電所敷地外への早期搬出が基本であるとの認識に立ち、処理・処分に係る諸課題について、国の主導によって解決に向けた取り組みを強力に進めること。
● 低レベル放射性廃棄物のうち、制御棒や炉内構造物等の比較的放射能レベルの高い廃棄物に係る規制

基準を早急に整備すること。

● 低レベル放射性廃棄物の処分場確保に国も積極的に関与するとともに、放射能濃度が十分に低く放射性物質として扱う必要のない廃棄物の再利用(クリアランス制度)について、国民の理解が得られるよう広報理解活動を強化すること。

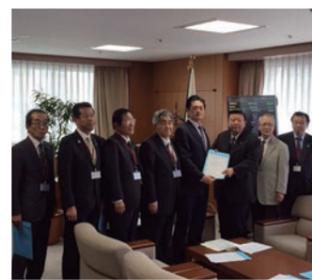
● **立地市町村の持続的振興について**
電源三法交付金について、立地市町村が対応を余議なくされる施設の解体撤去完了までを交付対象期間とすること。また、廃炉に伴い、立地市町村が行う経済振興や雇用対策等に対し、新たな交付金制度を創設するなど、特段の財政支援を行うこと。

● 立地市町村が持続的に発展できるような地域特性に応じた新産業の創出や企業誘致等、産業構造の多様化に向けた支援を国の責任において行うこと。

● **原子力発電に対する国民理解の促進について**

● 原子力の重要性と必要性について、立地市町村をはじめ国民に対して丁寧な説明し、理解を得る取り組みを積極的に行うこと。
この要請に対し、岩井経済産業大臣政務官は、次のとおり述べられました。

(岩井経済産業大臣政務官の発言)
長年に亘り、国の原子力政策にご協力をいただき、心から感謝を申し上げます。いただいた提言について、しっかりと受け止めます。低レベル放射性廃棄物は、基本的には事業者の責任の下で処分に向けた取り組みをすることが前提であるため、国としては、しっかりと指導していきたい。
また、クリアランス制度は、再利用が円滑に行われるように、理解活動も含め、必要な取り組みを進めていきたい。
● 廃炉を進める過程において、使用済燃料の貯蔵場所を確保しなければならぬ。政府もその取り組みを検討していきたい。
● 電源三法交付金は、制度の趣旨上、まずは運転をしているところとなるが、地域にとつて非常に大きな影響があるので、(自治体の)財政等への緩和策をしっかりと検討させていただきたい。今後も、地元の皆様のご意見を踏まえながら対応していきたい。



↑原子力発電所の廃炉に関する要請書を岩井経済産業大臣政務官(写真右から4人目)に提出

町では、今後も本協議会と連携しながら、原子力発電に係る課題や問題等に取り組んでいきます。

お知らせ

Mihama Information

募集や案内等、さまざまなお知らせをお届けします。

町役場各部署直通電話番号

美浜創生・人口減少対策室	
国体推進室	32-6715
総務課	32-6700
企画政策課	32-6701
税務課	32-6702
住民環境課	32-6703
福祉課	32-6704
健康づくり課	32-6713
商工観光課	32-6705
農林水産課	32-6706
土木建築課	32-6707
学校教育課	32-6708
生涯学習課(なびあす内)	32-6709
出納室	32-6710
議会事務局	32-6711
上下水道課	32-1341

町各施設電話番号

はあとぴあ	32-3111
なびあす	32-1212
町立図書館(なびあす内)	32-0083
丹生診療所	39-1301
東部診療所	37-2911
総合体育館	32-3200
エコル美方	45-2300
子育て支援センター	32-0192
若狭国吉城歴史資料館	32-0050
文化財室	32-0027
給食センター	32-2111

6月の子育て支援センターの催しをお知らせします

○さくらんぼひろば
◆「みんなあつまれ!」
ちびっこうんどうかい

- 日時 6月27日(土) 午前10時15分～11時30分
 - 会場 はあとぴあ
 - 対象 在宅児と保護者
 - 内容 みんなで体操したり、かけっこしたりします。
 - 定員 子ども80人
 - 申込期間 6月3日(水)～6月24日(水)
- ※町内の方が優先となります。
※定員になり次第締め切ります。

○育児講座 ◆「救急救命士さんに教えてもらおう!」

- 日時 6月3日(水) 午前10時15分～11時15分
 - 会場 はあとぴあ
 - 対象 どなたでも参加できます
 - 講師 美浜消防署 救急救命士
 - 内容 家庭で起こりやすい乳幼児の事故や方が一の時の対処法等について学びます。
 - 申込期間 5月11日(月)～6月1日(月)
- ※お問い合わせ先 子育て支援センター
☎32-0192

児童手当の現況届の提出を お願いします

児童手当の現況届は、前年の所得と6月1日現在における児童の養育状況等を確認するものです。6月分以降の支給を受けるために必要ですので、期限までに必ず提出をお願いします。

- 提出期限 平成27年6月30日(火)
 - 提出書類
 - ・現況届
 - ・受給者(保護者)の健康保険被保険者証(写)
- ※平成27年1月1日に美浜町に住民登録がなかった人は、平成27年度「所得課税証明書」「扶養人数の記載があるもの」の添付が必要です。
- ※お問い合わせ先 町福祉課(担当・入江)
☎32-6704

■現況届



↑対象者には用紙を郵送でお送りします

行政相談委員が委嘱されました

4月1日付で町の行政相談委員に、次の方々が委嘱されました。行政相談委員は、国や県、町の業務に関する苦情や相談について住民と行政の間に立ち、問題解決のお手伝いをします。相談は無料で秘密は堅く守られますので、お気軽にご相談ください。



秋山 義嗣 氏(佐野) ☎32-2285
田村 孝子 氏(興道寺) ☎32-0899

※お問い合わせ先 町住民環境課(担当・萩原)
☎32-6703

みはま土曜歴史講座 を開催します!

■歴史体験

日時 平成27年6月6日(土) 午前10時～11時30分
会場 美浜町文化財室
講師 多仁照廣 さん(元 敦賀短期大学 教授)
演題 美浜町の古文書について
内容 実際に古文書を手に取り、講師の解説を聞きながら、近世の歴史を学びます
定員 15人

■座学

日時 平成27年6月27日(土) 午前10時～11時30分
会場 なびあすコミュニティールーム
講師 南部裕樹 さん(東大寺 研究員)
演題 上田三平の史蹟調査について
内容 美浜町でも調査を行った若狭出身の考古学者、上田三平の業績を新資料をもとに学びます
定員 50人



↑昨年のみはま土曜歴史講座

受講料
無料

※事前に町文化財室まで申し込みをお願いします。(会場に余裕がある場合、当日受付可)

※お問い合わせ先 町文化財室(担当・松葉) ☎32-0027

夏フェスタ美浜

～楽しもう!Let'sチャレンジPart3～

日時 8月1日(土) イベント:午後4時～
花火:午後8時10分～

場所 美浜町総合運動公園 多目的グラウンド

概要 美浜町の夏を彩る一大イベント! 町民による手作りのイベントとして、各種ステージイベントや屋台の出店、物販等が行われます。また、今年も大迫力の手筒花火(30発)と打ち上げ花火(4,500発)が打ち上げられます。

※各種イベントの主催者と屋台の出店者を6月5日まで募集しています。ご希望の方は下記窓口までお申込みください。

※イベント・屋台申込窓口
わかさ東商工会美浜地区 ☎32-0121

※お問い合わせ先 美浜町観光協会 ☎32-0222

環境月間特別企画
廃タイヤ・金属製ごみ等の
受け入れを行います

- 持込期間・受付場所
・6月20日(土)・21日(日)
午前9時～正午
町役場正面玄関前
- ・6月22日(月)～26日(金)
午前9時～午後4時
町住民環境課

● 対象物
廃タイヤ、バッテリー、農機具、ボイラー、水道ポンプ、金属製ごみ、自転車等

※対象物ごとに処理料金を負担していただきます。

※お問い合わせ先
町住民環境課(担当・藤村)

☎ 32-6703



美浜町プレミアム商品券
をご利用ください

町では、消費拡大による町内事業所の売上げ増加を目的に、美浜町プレミアム商品券を発売します。

● 発売日

5月25日午前9時

● 内容

1セット12,000円の商品券を10,000円で販売します。

※限定4,500セットを販売します。(1人10セットを限度)

● 販売所

わかさ東商工会美浜地区

● 取扱店

商品券の取扱店は、5月25日の新聞折り込みや、町・商工会ホームページでお知らせします。



↑取扱店に設置されるのほり

※お問い合わせ先

わかさ東商工会美浜地区

☎ 32-0121

「クールビズ」に
ご協力をお願いします

町の公共施設では、地球温暖化問題に対処し、環境と共生するビジネススタイルの定着を図るために、クールビズ(夏季の適正冷房による軽装勤務)を実施しています。

● 実施期間

5月11日(月)～10月31日(土)

● 取り組み内容

・適正冷房(28℃以上)の実施
・適正冷房に応じた軽装(職員としての信用と品位を損わない服装)での勤務

町の公共施設をご利用いただく皆さんにも、適正冷房へのご理解とご協力をお願いします。

また、会議等のご案内をさせていただく場合に、軽装でのご出席をお願いすることがあります。その際には、適正冷房に応じた軽装でのご出席をお願いします。

※お問い合わせ先

町総務課(担当・川尻)

☎ 32-6700

平成27年度狩猟免許試験を
実施します

● 免許の種類

免許の種類	使用できる猟具の種類
網猟免許	むそう網、はり網、つき網、なげ網
わな猟免許	くくりわな、はこわな、はこおとし、囲いわな
第一種 猟銃免許	ライフル銃、散弾銃、空気銃(圧縮ガス銃を含む)
第二種 猟銃免許	空気銃(圧縮ガス銃を含む)

● 対象者

- ① 県内に住所を有する満18歳以上の方で、新たに網免許または、わな猟免許を取得しようとする方
- ② 県内に住所を有する満20歳以上の方で、新たに第一種猟銃免許または、第二種猟銃免許を取得しようとする方
- ③ 現に取得している狩猟免許と異なる種類の免許を取得しようとする方

● 第2次試験

▼ 日時

8月下旬から9月上旬(予定)

(第1次試験合格者に通知)

▼ 会場

敦賀美方消防組合消防本部

▼ 科目

口述試験(個人面接)その他

▼ 申込方法

敦賀美方消防組合消防本部総務課又は、敦賀、美浜、三方各消防署に用意してある受験申込書に必要事項を記入し、敦賀美方消防組合消防本部総務課に提出してください。
※郵送による申込書の請求及び提出も可能です。

● その他

消防吏員Ⅱ類(短大・高校卒業程度)の消防職員採用候補者試験(後期)は、9月20日(日)に第1次試験を実施する予定です。

※お問い合わせ先

敦賀美方消防組合消防本部総務課

☎ 23-9983

HP <http://fire19.ton21.ne.jp/>



● 試験内容
適性試験、知識試験、技能試験

● 試験日時・会場・申込期間

	第1回	第2回
試験日	7月26日(日)	8月2日(日)
試験時間	9:30~17:30	9:30~17:30
試験会場	若狭町中央公民館	福井県立大学福井キャンパス
申込期間	5月7日(木)~6月26日(金)	

※お問い合わせ先

嶺南振興局二州農林部林業水産課
町農林水産課(担当・中瀬)

☎ 32-6706



救急法基礎講習・救急員養成講習
を実施します

町では、日常生活における事故防止の知識や、思わぬ事故や災害時の応急手当等を学ぶ講習会を次のとおり開催します。

● 日時

基礎講習
6月12日(金) 午後1時～5時

● 救急員養成講習

6月13日(土)、14日(日)

午前9時～午後5時

※救急員養成講習は基礎講習を受講した方が対象です。

● 会場 はあとびあ

● 内容

基礎講習
心肺蘇生、AEDを含む救命手当

● 救急員養成講習

きずや骨折、急病等の応急手当

● 申込締切

6月5日(金)

● 参加費

基礎講習 1,500円

救急員養成講習 1,700円

※動きやすい服装でお越しください。

※詳しくは、日本赤十字社福井県支部のホームページをご覧ください。

HP www.fukui.jrc.or.jp/

※お問い合わせ先

町健康づくり課(担当・山内)

☎ 32-6713